

9月6日・住民参加型 [Close Up I]
町防災訓練を実施

防災への意識新たに

近年起こった大災害の経験を経て、日本の防災常識は刻々と変化しています。「自分は大丈夫」はもう通じません。災害は「忘れたころにやってくる」といいます。突然襲ってくる災害のことを私たちは想定できていますか。「想定外」を生き抜くためには「備えること」しかありません。全ては自分や大切な人の命を自然災害から守るため。防災訓練を機会に、防災について考えてみましょう。

訓練参加協力機関	参加人員
邑楽消防団	121
邑楽町婦人消防隊	39
危険物安全協会邑楽地区	8
(社)群馬県LPガス協会館林邑楽支部	6
防火対象物連絡協議会邑楽地区	15
館林地区消防組合館林消防署特別救助隊	3
邑楽消防署	25
邑楽町交通指導隊	11
邑楽町区長会（住民含む）	172
民生委員・児童委員	24
長柄小学校少年消防クラブ	12
大泉警察署	4
群馬県防災航空隊	6
星野総合商事(株)	1
ミドリ安全群馬(株)	1
邑楽町役場	75

問合せ先▶役場安全安心課 ☎47-5018



◆航空写真(平成20年3月)





役場安全安心課 交通防災係
係長 國府田 諭

邑楽町は災害をどう考え、万が一の有事に備えて
どのような取り組みをしているのか。
役場安全安心課交通防災係長に聞きました。

**今回初めて「住民参加型」の
防災訓練としたのは、なぜ**

これまでの防災訓練は、消防署や消防団、防火団体（関係機関）などが日頃の訓練の成果を出すことに重点が置かれており、住民が参加するのは、煙洞体験やバケツリレーによる消火活動など、限られた内容でした。今回の防災訓練は、実際の災害時を想定し、より実践的なものになるよう「住民参加型」として実施しました。

災害はいつ起こるか分かりません。ひとたび災害が発生したら、その対応には行政だけでなく住民の皆さんの協力も必要です。災害による被害をできるだけ少なくするためには、住民が

自ら取り組む「自助」、地域で助け合う「共助」、行政が取り組む「公助」が重要だといわれています。その中でも基本となるのは「自助」と「共助」です。自分の身は自分で守り、地域の安全は地域で守るといことです。特に災害が発生した際には、ライフラインや公共機関がまひし、消防や警察、役場もすぐに対応することは困難になります。その際に、擬似的とはいえ一度体験することで、その対応や行動に差が出ると思います。ですので、体験こそが重要と考え、「住民参加型」としました。

初めての「住民参加型」防災訓練を終えてみて思うこと

今回は「応急救護」「初期消火」「倒壊建物からの救出」「簡易水防」の4種類の訓練を実際に体験していただきました。平時では体験できないものを見ているだけでなく、実際に行ってみてもらうことにより、自らの生命や財産を守る行動をより早く取

**いざというときのために
2年に一度の防災訓練**

震度6強の地震と発達した低気圧による局地的な豪雨が発生。町内各所で家屋の倒壊や火災、床下浸水などライフラインに大きな被害を受けて多数の負傷者が出た、という想定で行われました。

今回の訓練は、避難や救助活動など有事の際、住民が適切に対応できるように、住民参加型のより実践的な訓練を初めて行い、住民や消防署員、消防団員、婦人消防隊員など約500人が参加しました。

県の防災ヘリコプターによる負傷者の救助活動や、倒壊建物内の捜索・救助活動。さらに炊き出しや救急体験、給水車による給水訓練が行われました。

訓練の総評として金子町長は「近年の自然災害から見ても、日頃の備えが重要なことは明らか。今日のように関係機関の皆さんが協力し、訓練が出来たことは有意義なこと。訓練を通して防災への理解が被災につながる行動へと生かされることを願います」と話しました。

ることができるようになることを期待しています。また、身近にある資機材を利用して応急対策ができることも実感できたと思います。

さらに、体験を通じて各家庭や各地域で防災に対する意識が高まり、やがては行政区単位の自主防災組織の防災活動につながれば良いと考えています。

邑楽町で発生が予想される自然災害の可能性は

町には海も山もないので土砂災害や津波は発生しません。ただ、それ以外の災害は発生する可能性があります。

町の北には足利市内を流れる渡良瀬川、南には千代田町を流れる利根川があり、台風やゲリラ豪雨などに伴う河川の氾濫による洪水が予想されます。予想される被害の程度は、町で発行しているハザードマップをご覧ください。事前に確認しておいてください。

災害に強い町へ **住民参加の町防災訓練**

平成27年9月6日 青少年広場にて

高所からの救出、工場建物火災の消火、倒壊建物に閉じ込められた要救助者を救出するなど、具体的事案に備える。



【即応実働訓練】

【住民参加型訓練】



想定外の被害に備えるための訓練を実施。指導は、消防団、婦人消防隊、消防署。訓練の詳細は6~7ページ。

消防団、婦人消防隊などが協力し、災害時要配慮者への移動補助や安全確認をしながら、青少年広場に避難。



【避難訓練および避難誘導訓練】

【広報訓練】



町内全域で家屋の倒壊や火災が相次いで発生。午前8時40分、本部長は避難勧告を発令。避難場所への避難を徹底周知。

午前8時30分、災害対策を円滑に実施するため、防災関係機関が災害現場で応急無線局を開設。災害通信連絡を実施。



【情報収集・情報伝達訓練】

【災害対策本部設置運営訓練】



午前7時50分、町地域防災計画に基づき、町長を本部長に災害対策本部を設置。防災関係機関との連携強化を指示。

4つの部門に分かれた体験型訓練 実践的な訓練で備えを確認

1

① 応急救護訓練 【協力団体】 婦人消防隊



タオルや新聞紙・雑誌などの日用品を利用した応急手当、さらに毛布などを使用した搬送方法を習得するための訓練を行いました。災害で負傷した家族や近所の人を手当するときに重宝します。

2

② 初期消火訓練および煙洞脱出訓練 【協力団体】 消防団、婦人消防隊



火災発生を想定した消火器の取扱い方法の習得。さらに、火災に巻き込まれた際に慌てずに避難できるように煙体験ハウスを使用して、煙の中を通過する訓練を行いました。

3

③ 倒壊建物救出訓練 【協力団体】 消防団



災害によって倒壊した建物や倒れた大型家具の下敷きになった人を、身近にある資機材を利用して救出する訓練を行いました。

4

④ 簡易水防訓練 【協力団体】 消防団



災害時の内水氾濫に備えた訓練。園芸プランター・ブルーシート・段ボール・ビニール袋などの日用品と水や土を使用して住宅浸水防止の方法を習得する訓練を行いました。

訓練は「前腕を骨折した」という想定。新聞紙、タオル、ネクタイ、レジ袋を使用します。

- ① 新聞紙6日分程度を重ねて、半分に折る
- ② 折れている腕の手首周辺をタオルで包み、①の新聞紙を下から添える
- ③ 折れている腕の手首と肘の近くをネクタイで縛る
- ④ レジ袋の側面のマチの部分縦にして、袋の底まで切る(両方とも)
- ⑤ 切った部分から新聞紙などで固定した腕を通す
- ⑥ 両方の取っ手を重ね、頭から通して首に掛ける
- ⑦ 腕が水平になるように取っ手を調整して完成



毛布の担架は端を丸めるだけで運びやすくなったり、レジ袋が三角巾になったりと、いろいろと感心させられました。ちょっとしたことに気付かされました。

松島 恵美子さん
(本郷江原・29区)



初期消火といえはおなじみの消火器ですが、その操作方法をご存じですか？ここでは水が入った水消火器を使用した訓練。安全ピンを抜き、ホースを火元に向けてレバーを強く握る。火元の手前からほうきで掃くように操作をします。操作もさることながら、初期消火活動に入る前に、火災発生を周囲に知らせることが重要です。

煙洞脱出訓練は、ハウスの中にドライスモーク(安全性の高い擬似煙)を充満させて、その中を人が通り抜きました。火災のとき一番恐ろしいのは煙だともいわれます。煙の中を逃げるときはハンカチで口を押さえ、姿勢を低くし、壁伝いに歩くと良いそうです。疑似煙の中は真っ白で、その視界の悪さに驚きの声が上がっていました。

初めて煙洞体験をしました。思ったより周りが見えなくて少し怖かったです。普段からハンカチを携帯した方がいいな、と思わされました。

上野 善彦さん
(天王元宿・5区)



大きな災害が発生したとき、建物の鉄筋や瓦礫などに体を挟まれ、動けなくなってしまうと要救助者を救出する訓練です。この日の訓練では、木材と自動車に積載されている自動車用ジャッキ(以下、ジャッキ)を使って訓練を行いました。

要救助者の自由を奪っている鉄筋や瓦礫をジャッキで上げたあと、体との間に出来たスペースに木材を差し込みます。こうすることで万が一、ジャッキが倒れた場合に鉄筋や瓦礫が要救助者に落ちることを防ぎます。鉄筋や瓦礫から救出したあとは、ベニヤ板や建物のドアなどを利用して安全な場所まで搬送します。

ここでは、要救助者の意識確保のほか、救助する側の安全確保など二次被害を起こさないようにすることの大切さも学びました。

理科の授業で習ったテコの原理。瓦礫を持ち上げることが分かりました。学んだことを災害のときに生かせればと思います。

浦野 莉緒さん
(本郷江原・29区)



水害時に浸水などの被害を最小限に抑えるために活用される「土のう」ですが、いざという時に「土のう」が身近にないことも想定されます。そんなときに家庭でできるのが「簡易水防工法」です。園芸プランターやビニール袋、段ボールに水や土を詰めてブルーシートで覆い「土のうの代わり」を作ります。

訓練では始めに「簡易水防工法」は、あくまでも小規模な水害で、水深の浅い初期の段階で行うこと、危険を感じる前に早めに避難することを教わりました。

ビニール袋を二重にして水を入れて作る簡易水防のうを段ボールの中に入れて使用すると、簡易水防のうだけの場合と比べて圧倒的に頑丈になったり、持つて運ぶことが楽になったりすることを体験しました。

家にある物で簡単に土のうが作れることがわかりました。すぐためになることが多かったのもっと幅広い世代の人に参加してほしいです。

村田 勝彦さん
(藤川・16区)

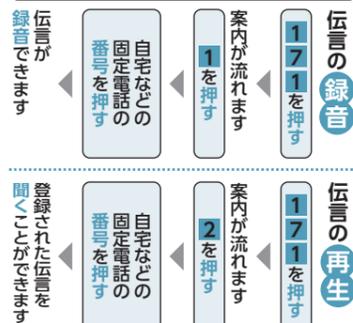


非常時の連絡手段を自分のものに

災害用伝言ダイヤル「171」

震度6弱以上の地震や、風水害などの大規模な災害が発生し、被災地と電話がつながりにくい状況になったときに「声の伝言板」の役割を果たすNTTのサービスです。

利用方法



毎月1・15日にはサービスの体験ができます

※災害用伝言ダイヤル以外にインターネットサービスを活用して文字情報で安否確認ができる「災害用伝言板web171」や、携帯電話各社の災害用伝言板があります。

おうらお知らせメール

「おうらお知らせメール」は、町や近隣市町のイベント情報や、緊急情報、防災情報、不審者情報などをあらかじめ登録した携帯電話や、パソコンに配信します。

- ▶ **利用料金** 無料
- ※通信費はかかります。
- ▶ **手続方法**

【携帯電話・スマートフォンから登録】
町の携帯用ホームページにアクセスして登録する。

▶ **URL**
<http://www.town.ora.gunma.jp/k/>
※トップページ下「おうらお知らせメール」登録ページのメニューから登録する。

【パソコンから登録】
町ホームページにアクセスして登録する
※町ホームページのトップページ右側「おうらお知らせメール申し込み」のメニューから登録。

▶ **問合せ**
役場企画課
☎47-5008

自助共助の精神を養う さまざまな取り組みが行われています

万が一のときに対応できるように、自主防災組織などの地域団体が災害を想定した訓練を行う事例があります。実施方法など分からないことは役場安全安心課までお問い合わせください。問合せ先▶役場安全安心課☎47-5018

避難所運営ゲーム(HUG)

◆写真は役場職員が行った訓練の様子

災害発生により避難所が設営されれば、状況を把握しながらその時点で最もふさわしいと思われる判断が求められます。この判断力を養う訓練です。



自治会防災訓練

◆写真は十三坊塚(6区)が行った防災訓練の様子

平成26年度は十三坊塚(6区)、谷中蛭沼(11区)で行われました。本年度は前原(4区)も実施予定です。地域防災の意識は少しずつ広がりをみせています。

防災に対する意識を高める 備えに完璧はない

各行政区では自主防災組織を編成していますが、定期的な防災訓練を実施している行政区は少ないのが現状です。普段住んでいる地域の特性を理解し、それに見合う訓練を自主的にできる範囲で、継続的に行うことにより、地域の防災力は強くなっていきます。

町では災害発生時に迅速に対応できるよう「地域防災計画」を定め、体制を整えています。また、多くの行政区で自主的に定期的な訓練が実施できるよう、相談や支援も考えています。さらに、有事に備えて防災倉庫の設置や非常用食料などの備蓄も計画的に進めていきます。

日頃の備えや災害に対する認識を高める必要性は、東日本大

震災の教訓から、誰もが分かっていることです。しかし、実際に災害に備えて行動している人は、いったいどれくらいいるのでしょうか。

町のお知らせメールに登録する、家の中の安全確認(高い所に物をおいていないか、家具を固定してあるか、玄関や通路に荷物をたくさんおいていないか)をする、自宅に近い避難場所や防災行政無線の位置を確認しておく、家族と改めて防災について話し合ってみるなど、できることから始めてみましょう。

加えて右にあるような非常持ち出し品を備えておくなど一人一人の心掛け次第で減災に導けるものもあるのです。

役場安全安心課☎47-5018

生きるための備え 非常持ち出し品と知識の備え



「非常持ち出し品」は災害が起こって避難するときに持ち出す物です。ここでは第44回全国消防救助技術大会で入賞を果たした救助のスペシャリスト、邑楽消防署の吉田脩平さんに話を聞きました。



邑楽消防署 消防第1係
吉田 脩平 隊員

消防救助技術大会は救助技術の向上を目的に全14種類の競技で、安全性や迅速性を競い合い披露する大会です。吉田さんは県予選大会「ロープブリッジ渡過の部」で優勝し、全国大会に出場しました。

「全国大会入賞おめでとうございませう。ありがとうございます。でも、初めての出場で雰囲気にもまれ、訓練の成果が十分に発揮できなかったのは少し残念です。一生懸命訓練をされてますね。自分たちは災害救助のスペシャリストとして、いつ何時でも最前線で人命を守ることが使命です。それを果たすための訓練は当たり前のごとくです。一生懸命になれる理由があります。一頼もしいです。今回は非常持ち出し品を備えるときのポイントやその方法について教えてください。」

「緊急避難に必要なもの？」
食料や水は3日分(×人数分)用意していただきたいです(右下参照)。救助や救援物資が来るまでの時間を生き抜くためです。欲張りすぎると重くなって、避難に支障が出るので注意が必要です。

性別、年齢など、それぞれの事情での必需品の品目・量を絞り込んで入れておきましょう。あれもこれもとなりがちですが、緊急避難するわけですから身軽なほうが安全です。

そして、避難するときには健康保険証、現金、通帳などの貴重品を持ちましょう。

非常持ち出し品の例(人数分用意しましょう)

- 飲料水
 - 食料品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
 - 救急用品(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)
 - ヘルメット、防災ずきん マスク、軍手
 - 懐中電灯 衣類、下着 歯ブラシ 毛布、タオル
 - 携帯ラジオ、予備電池 携帯電話の充電器
 - 使い捨てカイロ ウエットティッシュ
 - 洗面用具 マッチ、ライター
- ※乳児のいる家庭は、ミルク・紙おむつ・哺乳瓶なども用意しておきましょう。

災害ハザードマップ(左)と地震防災マップ



吉田さんは、「マップなどソフト面の対策をつくることは大切です。でも、情報を出した自治体とそれを受け取った住民の双方がその活用方法を意識的に検討しないと機能しません。マップの読み方などを住民に分かりやすく伝えられる体制づくりも必要です」と話していました。

町内に48か所設置されています 防災行政無線

無線機器の点検や子どもたちの帰宅を促すことを目的に、午前7時・正午・午後6時にチャイムを鳴らしています。役場庁舎内にある指令卓で、町内全域または個別に放送することが可能。避難勧告が発令された場合は、最大音量で放送します。

